


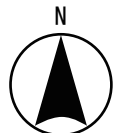


凡 例

-  対象事業実施区域
-  風力発電機
-  自動車騒音の評価区間

1:55,000



### 3.2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況

#### 1. 河川及び湖沼の利用状況

##### (1) 水道用水としての利用

長万部町における令和3年度の水道の取水状況は表3.2-9のとおりである。対象事業実施区域及びその周囲において、水道用水の河川の利用はない。

表 3.2-9 上水道の取水状況（令和3年度）

事業名	地表水（千 m <sup>3</sup> ）				地下水（千 m <sup>3</sup> ）			湧水 （千 m <sup>3</sup> ）	浄水受水 （千 m <sup>3</sup> ）	合計 （千 m <sup>3</sup> ）
	ダム直接	ダム放流	湖沼水	表流 （自流水）	伏流水	浅井戸水	深井戸水			
長万部町	0	0	0	0	0	44	907	0	0	951

〔「令和3年度 北海道の水道」（北海道、令和5年）より作成〕

##### (2) 農業及び工業による利用

長万部町へのヒアリングによると、対象事業実施区域及びその周囲において、農業及び工業による河川の利用はない。

##### (3) 漁業による利用

対象事業実施区域及びその周囲には、「漁業法」（昭和24年法律第267号、最終改正：令和4年6月17日）に基づく内水面漁業の漁業権は設定されていない。

##### (4) 湖沼の利用状況

対象事業実施区域及びその周囲には湖沼はない。

#### 2. 海域の利用状況

##### (1) 港湾の利用状況

対象事業実施区域及びその周囲には、「港湾法」（昭和25年法律第218号、最終改正：令和4年11月18日）に基づく港湾はない。

##### (2) 漁港の利用状況

対象事業実施区域及びその周囲における漁港の状況は表3.2-10、漁港区域については図3.2-7のとおりである。

表 3.2-10 漁港の状況

漁港種類	漁港名	所在地
第1種	大中	長万部町

注：第1種：その利用範囲が地元の漁業を主とするもの  
 第2種：その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの  
 第3種：その利用範囲が全国的なもの  
 特定第3種：第3種漁港のうち水産業の振興上特に重要な漁港で政令で定めるもの  
 第4種：離島その他辺地であって漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの

〔「漁港一覧」（水産庁HP、閲覧：令和6年1月）  
 「海しる 海洋状況表示システム」（海上保安庁HP、閲覧：令和6年1月）より作成〕